

「ねんきん特別便」について

昨年、「消えた年金」・「宙に浮いた年金」の問題が大きくクローズアップされましたが、社会保険庁はその対応として、すべての年金受給者・加入者の方に「ねんきん特別便」を届けることになりました。

「ねんきん特別便」の送付スケジュールは、

2008年3月までに送付

年金記録に漏れがある可能性が高い年金受給者・加入者

2008年4月から5月までに送付

3月までに送られていないすべての年金受給者

2008年6月から10月までに送付

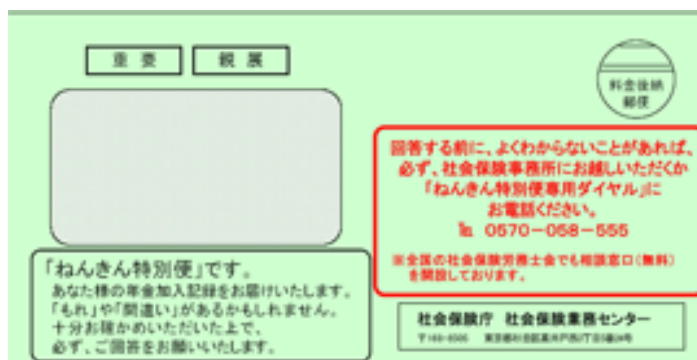
3月までに送られていないすべての現役加入者

ということになっています。

したがって、本年6月からは現役加入者の方へ「ねんきん特別便」の送付が行われます。これにより、すべての年金受給者・加入者の方へ「ねんきん特別便」が送付されることとなります。

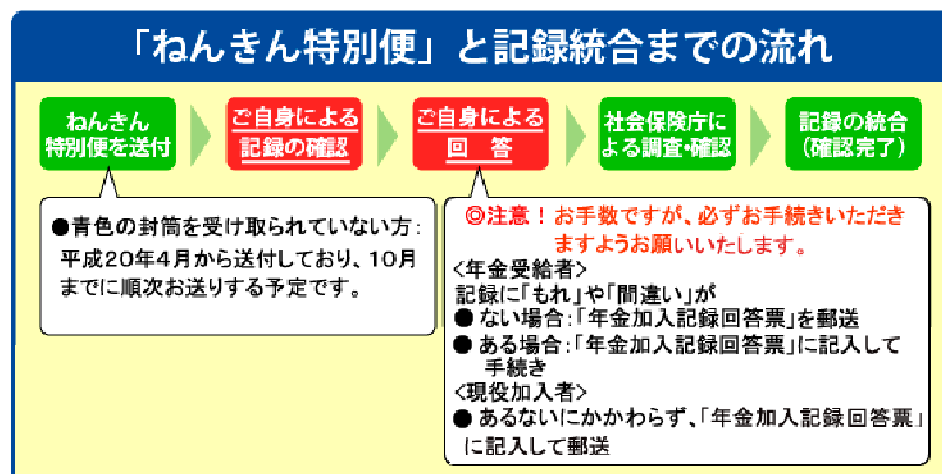
(以下の記載は現役加入者向けの内容となります)

送付されるのは右のような封書(緑色の封筒)で送られてきます。



「ねんきん特別便」は、会社経由(会社が承諾した時)で本人に、または自宅宛に送られてきます。

「ねんきん特別便」の確認、調査、記録の統合の流れは右図のようになります。



「ねんきん特別便」のパターンは以下の通りです。

(年金受給者編)

I ねんきん特別便 年金記録のお知らせ

181-9999 a

東京都杉並区高井戸南
7-14-21

年金 花子 様

社会保険庁でわかっているあなたの年金記録は表のとおりです。「もれ」や「間違い」がないか、十分にお確かめください。ある場合も、ない場合も、必ずご回答をお願いします。

なお、表の記載では、厚生年金の標準報酬月額、国民年金の納付・未納の詳細などはお示してきていませんので、少しでもご心配のある方は、社会保険事務所等にお問い合わせください。

①基礎年金番号
1234-567890

・生年月日

・作成年月日

(あなたの加入記録)

② 番号	③加入 制度	④お勤め先の名前または共済組合名等	⑤資格を取得した年月日	⑥資格を失った年月日	⑦加入 月数
1	厚年	ABC工業	昭和37. 4. 1	昭和46.10. 1	114
2	国年	国民年金	昭和46.10. 1	昭和58.10. 1	144
3	厚年	年金商店	昭和59.10. 1	昭和61.11. 1	25
4	国年	国民年金	平成 1. 4. 1	平成 3. 4. 1	24
5	厚年	東京株式会社 (厚生年金基金加入期間	平成10. 4. 1	平成13. 8. 1	40
		(厚生年金基金加入期間	平成10. 4. d	平成13. 8. d	
6	共済	〇〇共済組合	平成13. 8. 1	平成14. 4. 1	8

f 国民年金						g 厚生年金保険		h 船員保険		e 年金加入 期間合計 (g+h+e)	
納付済 月数	全額免除 月数	4分の3 免除月数	4分の1 免除月数	学生納付 特例等	計	加入月数 (基金)	加入期 (基金)	加入月数	加入期間		
94	0	0	0	0	94	179 (40)	179 (40)	0	0	273	
国民年金の加入月数の合計 → 168											
g 共済組合等加入月数						h 合計加入期間 (g+h)		<small>※ 遺族年金を受けておられる方には、ご自身の「ねんきん特別便」とは別に、遺族年金の基となっているご本人の方の加入記録を記載した「ねんきん特別便」を添付することとしています。</small>			
8						281					
i 備考欄 (特別扱いの期間等)											

※このお知らせの見方については、リーフレットの2ページをご覧ください。 サイズ:A4

以下のことを確認ください

- a : 氏名・生年月日・住所
- b : 勤め先の名称等
- c : 資格喪失年月日
- d : 日付の空欄について
- e : 加入記録について
- f : 国民年金の納付状況
- g : 共済組合等加入月数
- h : 坑内員・船員の加入期間
- i : 厚生年金基金について

「ねんきん特別便」を見る上で特に大事なことは、

- ・ 資格を取得した年月日と喪失した年月日に誤りがないか
- ・ 資格取得に漏れがないか

です。(上記の d の部分)

転職をされていたり、氏名変更等をされている方は念入りにご確認ください。

自分の年金記録の確認をできるのは、最終的には“自分”ですので、将来の年金をきちんと貰うためにも是非ご確認ください。

年金はいろいろな法改正もあり、複雑なところもあります。ご不明の点は、お近くの社会保険事務所や社会保険労務士のような専門家にお問い合わせください。

以上